

人と暮らし
環境に優しい
福祉社会の実現

ふくいろうふく

改装第36号

2009年1月1日発行

発行 福井県労働者福祉協議会
福井市問屋町1丁目35番地
電話 0776-21-5929
編集 機関紙編集委員会
発行人 吉田哲夫

「格差・貧困」については、これまで不安定な雇用構造非正規三分の一などのもので、十数年前から格差拡大と並行して貧困層が増加している中で、昨秋以降の米国発の金融危機が実体経済に波及し、世界経済が失速。その影響

新年明けましておめでとうございます。昨年も労協協の活動に対し、労働団体・福祉事業団体・自治体をはじめ関係各位のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、労協協の社会的運動として、多重債務、消費者問題、格差・貧困社会の是正を重点活動とし、通年的に取り組んできています。一昨年のクレ・サラの高金利引き下げ運動の成果（グレーゾーンの廃止）を踏まえて、昨年は高齢者・若者などに個別契約型クレジット（悪徳商法の温床）を利用させるなどの訪問販売による被害が深刻化し、社会問題となっているため、連合や日弁連と共同で、「割賦販売法」の抜本的改正の取組みを行ってまいりました。その結果、〇八年六月に改正案が成立し、消費者保護の観点から大きな前進が図られました。嘆願署名など皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。



会長 馬場 修一

◆福井県労働者福祉協議会

新年あけましておめでとうございます

で、日本経済も歴史的な景気後退局面を迎え、勤労国民の暮らしは、ますます厳しくなっていくことは言うまでもありません。今後は重点課題の一つである格差・貧困解消に向け、「労働・福祉・消費者」などの個別の課題の枠を超え、人間らしい暮らしと働き方を求めてつながろう。共生と助け合いの原理が生かされる社会」といった幅広い福祉運動の活動をめざしてまいります。

◆北陸労働金庫



福井県本部長 荒谷 一井

明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。昨年は、金融危機に端を発し、経済全体に大きな影響が及び、私たち勤労者にとつて大変厳しい状況となりました。そして、今後も予断をゆるさない状況です。北陸労働金庫は、これまでも



福井県本部長 荒谷 一井

◆全 労 済



「はたらく人の生活応援バンク」として、勤労者の皆様とご家族への「生活応援運動」を展開してまいりました。今後も、勤労者の「生活応援」に向けて、より一層まい進してまいります。引き続きご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。昨年度につきましては、皆様方には大変お世話になり、福井県本部としては優秀な成績を収めることが出来、心より深く感謝申し上げます。さて、リーマン・ショック以降、世界的な金融危機・株価の暴落、そして世界的経済不況の大波が、日本にも及んでまいりました。今こそ、勤労者が一丸となって助け合い、この難局を打破することが大切だと痛感しており、全労済もその役割を果たしていきたいと願っています。とりわけ大切なことは、生活保障設計運動を推進し、保障の見直しをすすめる、必要最小限の負担で保障を賄える共済制度を利用するきっかけづくりを、



理事長 藤川 武夫

◆福井県民生生活協同組合



お手伝いできればと考えています。ぜひ、お気軽にご相談ください。厳しい時代を迎えますが、一杯努力しますので、よろしくご支援のほど、お願い申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。日頃は、県内の労働者福祉団体の皆様に、福井県民生協の商品利用や活動への参加やご協力をいただき、この場をお借りしてお礼申し上げます。さて昨年は、失われた食の安全・安心の信頼回復に全力で取り組んだ一年でしたが、残念ながら続発する食品偽装事件と相次ぐC・OP商品のトラブルにより信頼回復は道半ばの状況にあります。また、未曾有の世界経済の景気後退は、組合員や労働者の暮らしに大変重くのしかかり、消費の低迷は一段と事業・経営に厳しさを加えつつあります。しかしながら、このような逆風の中、組合員・役員の方の強い参加・参画活動により、「食と福祉と助け合い」の分野において事業ネットワークによる組合員の暮らしへのお役立ちが、着実に前進することができました。二〇〇九年度、当生協は第七次中期計画の最終年に当り、また新たな第八次中期五ヶ年計画策定の



理事長 山口 克家

◆ユニオントラベル福井



新年明けましておめでとうございます。旧年中は「すべては勤労者の皆様のために」をベースに旅行を安全に楽しんでいただく事業を展開させていただきました。皆様には昨一年間、ユニオントラベルをいろいろご利用いただき、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。今年においても連合や労協協、各福祉事業団体のご協力をいただきながら、勤労者の家族やシニアの方も含めすべての働く人々の「思い出づくり」を目指してご要望にお応えしていきたいと思っております。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。今年においても連合や労協協、各福祉事業団体のご協力をいただきながら、勤労者の家族やシニアの方も含めすべての働く人々の「思い出づくり」を目指してご要望にお応えしていきたいと思っております。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

ZENROSA NEWS

あなたと一緒に、すすんでいく。

全労済の **こくみん共済**

皆さまの声にお応えして、
**2009年1月からこくみん共済に
新しいタイプが加わりました!**

総合医療5000 総合医療3000 終身医療5000 医療タイプ5000 児童医療300

たとえば 27歳男性、終身医療5000を総合タイプにセット!
総合保障の安心に、生涯の医療保障がプラスされます。
総合タイプ + 終身医療5000
総合タイプ1,800円 + 終身医療5000 2,110円
月々0円金 **3,910円**

たとえば 27歳女性、終身医療5000を医療タイプにセット!
医療に必要な保障がさらに充実します。
医療タイプ + 終身医療5000
医療タイプ1,600円 + 終身医療5000 2,110円
月々0円金 **3,750円**

- 病気等で入院したとき (日額) 6,500円 (1日最高医療1000円)
- 病気やけがで手術を受けたとき (1回につき) 50,000円
- 死亡・高度の障害 (介護費用) が続いたときには 1,200万円

- 病気等で入院したとき (日額) 11,000円 (1日最高医療1000円)
- 女性特有の病気の手術を受けたとき (1回につき) 110,000円
- 死亡・高度の障害 (介護費用) が続いたときには 50万円

詳しいパンフレット等のご希望は、全労済福井県本部 (0776-26-6186) へ

2009年度 新年会キャンペーン

新年会キャンペーンではより多くの方々「ユニオントラベル福井」の利用をしていただくために、職場・町内会・友人グループなどを中心にした新年会商品を提供して「絆を深める」活動を展開します。

2009年1月5日(月) ~ 2月27日(金)

キャンペーン期間 2009年1月5日~2月28日 宿泊の8名様以上のグループ 当社で販売する新年会商品

販売対象 および商品

内容5つのサービス

★1 期間中、新年会を当社にお申し込みいただいたグループに抽選で当社旅行券をプレゼント!!

■抽選日および抽選方法
出発前、人数などが確定したときに、幹事様にスピードくじを引いていただき決定します。

★2 缶ビール(350ml)プレゼント!
8名~14名様.....6缶 15名~20名様.....12缶
21名~30名様.....18缶 31名様以上.....24缶

★3 10名様以上より
基本宿泊料金の3%を値引き!

★4 15名様から
カラオケサービス!

★5 15名様から
専用宴会場にご案内!

1等 ユニオン旅行券 3万円分...1組様

2等 ユニオン旅行券1万円分...5組様

ユニオントラベル福井 ☎0776-21-2312

● 所得税額から控除される金額(平成20年入居)
(10年を選択した場合)

- ① 入居した年から6年目までの各年の控除額
・住宅借入金年末残高の合計額(2,000万円が限度)×1%
- ② 入居後7年目から10年目の各年の控除額
・住宅借入金年末残高の合計額(2,000万円が限度)×0.5%

五年を選択できる特別措置があります。昨年中(平成二〇年)に住宅ローンを利用して住宅取得や増改築した方(今年度より省エネ改修工事等も追加)がこの制度を受けるためには、初年度に所轄の税務署に確定申告をする必要があります。サラリーマンの場合であれば、二年目以降は勤務先などの年末調整にて還付の手続きが行なわれます。

この『住宅借入金等特別控除』、一般的に「ローン控除」と呼ばれているものです。対象となる住宅・工事内容・借入金その他一定の条件を満たしていれば、借入の年末残高(最高限度額は入居年により異なります)の0.5~1%相当を所得税額から控除するというものです(いわゆる、払った所得税の一部が戻ってくる)。ただし、平成二〇年に入居の場合は、控除期間が十年か十五年を選択できる特別措置があります。

特別控除で税金が戻る!

住宅ローンを借りてマイホームを取得したり、自宅の増改築をした場合には、一定の条件を満たしていれば、所得税額の税額控除が受けられる『住宅借入金等特別控除』があります。

《住宅借入金等特別控除》説明会(還付申告受付)を開催します

ろうきんからのお知らせ

税務署と共同で還付の手続きをお手伝い

《ろうきん》では、毎年税務署と共同で還付申告手続きの説明会と書類の受付を税理士会のご協力をいただき行なっています。

今年も県内各地域において、労金住宅ローンや住宅公庫を利用いただいた方を対象として開催予定をしております。(対象の方へはご案内させていただきます)なお、福井税務署管内については、今年度より「申告説明会」という形式で、申告手続き中心の開催となりますのでご注意ください。詳しくはご利用いただいた営業店までお問い合わせ下さい。

◆平成20年度「住宅借入金等特別控除制度」説明会開催予定

居住地	管轄税務署	開催日・開催場所
大野市・勝山市	大野税務署	平成21年2月4日(水) 多田記念大野有終会館 106号室
		平成21年2月6日(金) 武生商工会館4階パレットホールDC
越前市・鯖江市 今立郡・南条郡・丹生郡	武生税務署	平成21年2月6日(金) 小浜市働く婦人の家
		平成21年2月10日(火) 坂井商工会館
あわら市・坂井市	三国税務署	平成21年2月10日(火) ブラザ萬象
敦賀市・三方郡 三方上中郡	敦賀税務署	平成21年2月10日(火) ブラザ萬象

◆福井税務署管内20年度「住宅借入金等特別控除」申告説明会

対象居住地	開催日	開催場所
福井市・吉田郡	平成21年2月4日(水)	福井市春山合同庁舎 8階 第1共用会議室

ユニオンプラザ福井

— (社) 福井県労働福祉会館 —

ユニオンプラザ福井の各スペース
静かに…、真剣に…、ワイワイと…、
お気軽にご利用ください。

会議室・ギャラリー・喫茶室をご利用いただけます。
(料金は会館事務局へご相談下さい)



3F 大ホール



福井市問屋1丁目35
TEL0776-26-1828
FAX0776-21-2886
E-mail / info@union-plaza.jp
U R L / http://www.union-plaza.jp

6項目を 知事に要請!! 知事との意見交換会を開催

平成21年度の福井県の予算編成にあたり、12月1日、午後5時30分より、福井県職員会館に於いて、労働関係福祉事業団体と知事との意見交換会が行われました。最初に県労福協の馬場会長から西川知事に要望書を提出し、各団体代表者がそれぞれに事業報告と課題について報告を行いました。意見交換の中で、県は、昨今の厳しい景気動向を踏まえ、労働者福祉に対する理解を示すとともに、今後も行政として、要望書に基づく支援を続けていきたいとの考えを示されました。



要望書 (一部抜粋)

米国発の金融危機の影響により、わが国の景気は急速に悪化して来ています。企業収益の悪化は、まず、賃金に、そして雇用にと、働く者が真っ先にその影響を受けます。社会保障に対する不安感も含めると、働く者の将来不安は極めて深刻な状況になりつつあります。このような状況の中、労働者福祉の運動は

一層その重要性が高まっています。私達はその期待に応えるべき今後一層の福祉の充実と向上のために努力をして参ります。つきましては、本年度も下記内容について要請をいたしますので、実現に向けてご検討下さることをお願い申し上げます。

1 暮らしの相談事業に対する、充実支援のお願い

県よりの補助もいただき、開設から本年10月末日までに、多重債務問題・労働問題・その他暮らしの法律問題など、暮らしの上での困り事の相談は564件に達しました。ライフサポートセンター福井は、暮らしのセーフティネットとしてその役割も大であり、一層の支援をお願いします。

2 広報掲載のお願い

ライフサポートセンター福井を、県民の暮らしの相談窓口の一角として、県広報誌等に掲載して下さいをお願いします。

3 消費者対策の充実と強化のお願い

繰り返される食品事故・製品事故・悪質商法被害など、消費生活に関する問題が多発しています。消費者行政に求められる機能(事業者監督機能・消費者支援機能など)の連携を強化し、的確な対応をお願いします。また、消費者行政に係わる人材の支援・育成・相談体制の強化をお願いします。

4 制度融資「勤労者生活安定資金」の周知のお願い

勤労者ライフプラン資金融資制度は、「勤労者生活安定資金制度」として昭和53年の制度発足以来、県下自治体統一制度として延べ7万8千人の勤労者の方にご利用いただいております。来年度も勤労者に幅広く利用できる現行制度(預託金方式)を継続いただくとともに、これら制度内容について幅広く県民に周知すべく広報誌等に掲載をお願いします。

5 福井県勤労者住宅利子補給制度の安定的な継続のお願い

福井県勤労者住宅利子補給制度は、平成20年9月末実績(今年度)は181件、金額で7億2,706万円となっており、勤労者住宅取得の支援制度として支持され、活用されております。つきましては、是非、来年度も制度の継続をお願いします。

6 多重債務者対策に係る情報交換並びに連携のお願い

平成19年6月に「北陸ろうきん生活応援・多重債務対策本部」を金庫内に設置し、勤労者の生活応援の一環として多重債務整理のための融資商品「生活応援プラン」・「おまとめ名人」を発売するなど、多重債務対策に積極的に取組んで来ましたが、また同時に会員と連携しながら予防・啓発活動の展開と相談活動、並びに弁護士・司法書士とのネットワークの構築と整備など可能な対応を行って来ましたが、つきましては、「福井県多重債務者対策協議会」との情報交換を含め自治体との連携強化をお願いします。

相談無料

勤労者のための【くらしなんでも相談所】

ライフサポートセンター福井

☆ 生活全般の相談(法的な相談もOK。顧問弁護士へ取次ぎします)

● 相談日: 平日(土・日・祝休み) ● 時間: 9:00~17:00

● ところ: 福井市問屋町1-35 ユニオンプラザ福井1階南側

ライフサポートセンター福井 TEL 0120-629-417

【事業主体: 福井県労働者福祉協議会】